

(泉大津フェニックス多目的緑地及び多目的広場管理事業者公募) 訂正表

資料名	ページ	訂正後	訂正前
泉大津フェニックス多目的緑地及び多目的広場管理事業者公募要項	3ページ	(7) 施設設置に関する条件等 ウ 建築基準法に規定される、建築物及び工作物の設置は原則として認めません。	(7) 施設設置に関する条件等 ウ 建築基準法に規定される、建築物及び工作物の設置は認めません。